

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年10月14日

**「犯罪被害者支援 県民のつどい-2026-」の開催
-11月1日から12月1日は「犯罪被害者月間」です-**

(同時発表：県警記者クラブ)

国では、犯罪被害者等基本法の成立日である12月1日を含む1か月間（11月1日から12月1日まで）を「犯罪被害者月間」と定め、全国的に啓発事業を実施しています。

彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター（県、県警察、（公社）埼玉犯罪被害者援助センター）では、犯罪被害者等がおかれている状況や支援の重要性について理解を深めるため、「犯罪被害者支援 県民のつどい-2026-」を開催します。

● 開催情報

1 日時

令和8年11月3日（火）午後1時から午後4時まで

2 場所

コクーンシティ内

3 開催内容

- (1) 13:30～ 埼玉県警察音楽隊によるミニコンサート（雨天中止）
学校法人星野学園星野高等学校放送部・県立いずみ高等学校
放送部による犯罪被害者遺族手記の朗読
- (2) 13:00～ 被害者支援ベント
場内クイズラリー（犯罪被害者支援クイズ）
抽選会

- (3) 会場展示 彩の国犯罪被害者支援パネル展
犯罪被害者等支援ピクチャーコンテスト作品展示
生命（いのち）のメッセージ展
白バイ乗車体験

- 4 その他
入場無料
申込不要

● 問い合わせ先

県民生活部 防犯・交通安全課 防犯・犯罪被害者支援担当 048-710-5036